

事務事業名	職員派遣事務				担当	総務部 総務課 人事給与係			
政策名	G	効率的で市民にわかりやすいまちづくり				電話番号	0285-83-8099		
施策名	2	組織の適正化と人材の育成				☐ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画	法令根拠 ・公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律 ・公益的法人等への真岡市職員の派遣等に関する条例					事業期間	☐ 単年度のみ		
法令根拠							☒ 単年度繰返（開始年度 昭和29 年度～）		
予算科目							☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
事業概要	1. 一般会計 2. 総務費 1. 総務管理費 2. 人事管理費								
宇都宮県税事務所への徴収職員を派遣。芳賀地区広域行政事務組合、栃木県後期高齢者医療広域連合、福島県相馬市からの要請により職員を派遣。 公益法人等へは、公益的法人等への真岡市職員の派遣等に関する要綱の規定に基づき職員を派遣。 派遣にあたっては、派遣申請の受理、被派遣者の同意、派遣協定書の作成締結、決定通知をし、派遣実施。									

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 28年度実績 宇都宮県税事務所、芳賀地区広域行政事務組合、栃木県後期高齢者医療広域連合及び福島県相馬市への派遣 29年度計画 宇都宮県税事務所、芳賀地区広域行政事務組合及び栃木県後期高齢者医療広域連合への派遣	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移							
	名称		単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)
	ア	派遣した職員の数	人	10	8	7	6	5
	イ							
	ウ							
	エ							
	オ							
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 派遣先法人等	⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移							
	名称		単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)
	ア	派遣先法人等の数	団体	6	5	4	4	3
	イ							
	ウ							
	エ							
	オ							
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 県への派遣については、職員の資質の向上を図る。 公益法人等については、公益法人等へ職員を派遣し、事務の執行、及び事業推進を図る。	⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移							
	名称		単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)
	ア	県への派遣により、資質の向上した職員の数	人	1	1	1	1	1
	イ	事業が推進された特別地方公共団体の数	団体	6	5	4	4	3
	ウ	事業が推進された公益法人等の数	団体	2	1	0	0	0
	エ							
	オ							
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 公益法人等の事業推進・人材の育成・公益法人等の効率的運営に結びつける。	⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移							
	名称		単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)
	ア	人材育成が図られた割合	%	100	100	100	100	100
	イ	効率的な運営が図られた割合	%	100	100	100	100	100
	ウ							
	エ							
	オ							

(2) 総事業費の推移				単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	0	0	0	0	0
			事業費計 (A)	千円	0	0	0	0	0
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時間	76	74	72	72	60	
		人件費計 (B)	千円	309	312	302	299	249	
			トータルコスト(A)+(B)	千円	309	312	302	299	249

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	職員の資質向上と法人の事業推進のために実施 東日本大震災に被災した福島県・宮城県・岩手県に対し、国・県の職員派遣の要請を受け、平成24年度から職員の派遣を決定した。派遣先は福島県相馬市となる。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	市の組織の見直し等により、派遣法人及び派遣職員数は減少している。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	福島県相馬市から継続した職員の派遣の要請がある。 熊本地震の被災市町村から、職員の派遣要請がある。

2. 1 次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 職員を派遣し、職員の資質を向上させることや、公益法人の円滑な事業執行を図ることは、公益法人の適正な事務執行につながる。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 市が施策の達成のため設立した法人あるいは組合等のため、市が積極的に関与しなければならない。また、研修、人事交流は職員の資質を高める上で重要である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 職員の派遣が必要な団体へ派遣しているため、適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 必要に応じ職員を派遣している。人材育成と効率的な運営が図られている。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 人材の育成を図る機会が減少する。 公益法人、組合等の運営ができなくなる。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 事業費はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか（アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 派遣に関する必要最小限の事務である。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 人件費は派遣先法人が負担している。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の 2 次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える		(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																						
			削減	維持	増加																				
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																									
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項																								